建 業 第 2185 号
令 和 8 年 10 月 8 日

〒２１０－０８６７
神奈川県川崎市川崎区扇町６－１０

（株）アイアールイー
代表取締役　郡司　穣　様

神奈川県知事　黒岩　祐治

解体工事業者の登録簿への登録について（通知）

令和８年９月４日付けで申請のあった標記のことについては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第１項の規定により、次のとおり登録したので、通知します。

１　登　録　番　号　　神奈川県知事（登－８）第　3827　号

２　登録の有効期間　　令和８年10月９日から令和13年10月８日まで

３　登録の更新を行う場合の期限　令和13年９月８日
（ただし、この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）